令和８年１０月２６日
熊谷市環境部環境政策課

能美防災株式会社妻沼東事業所の周辺井戸における水質調査結果について（第６回公表分）

能美防災株式会社妻沼東事業所敷地内において、国の指針値を超える「PFOS 及び PFOA（以下「PFAS」）」が地下水から検出されました。

本市では市民の皆様の安全確保を最優先とし、市職員による周辺井戸の利用状況調査及び水質調査を継続して実施しております。

このたび、第６回公表分の周辺井戸水質調査結果並びに事業所排水及び水路の水質調査結果がまとまりましたので、以下のとおり公表いたします。

１　周辺井戸水質調査の概要及び結果

(1)　新たに判明した結果

ア　調査（採水）日

令和８年９月 24 日（木）から令和８年 10 月１日（木）

イ　調査対象エリア

これまでに実施した水質調査において、指針値の超過が確認された井戸を起点とし、そこから地下水の下流側にあたる半径 500m のうち、推定される地下水の主流動方向（事業所から南東方向）から、それぞれ左右に 60 度（全体で 120 度）の範囲に含まれる善ケ島、大野、弁財及び葛和田地内の井戸。

ウ　調査結果

調査対象エリア等において水質調査を実施した 19 井戸のうち、３井戸で国の指針値※1 を超過していることが判明しました。なお、19 井戸のうち、飲用として使用されている井戸はありませんでした。

※1 国の指針値

・PFOS 及び PFOA の合算値 50 ng/L 以下（ng（ナノグラム）は 10 億分の１グラムを表す単位）

・指針値は、体重 50kg の人が水を一生涯にわたって毎日 2L 飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと推定されるレベル

調査結果（第６回公表分）

調査対象エリア （３頁参照）	PFOS 及び PFOA 合算値 (ng/L)	指針値超過の有無
D	40	適合
	79	超過
E	12	適合
	14	適合
	18	適合
	19	適合
	19	適合
	19	適合
	22	適合
	26	適合
	30	適合
	40	適合
	46	適合
	47	適合
	47	適合
	51	超過
	59	超過
F	3.1	適合
	4.8	適合

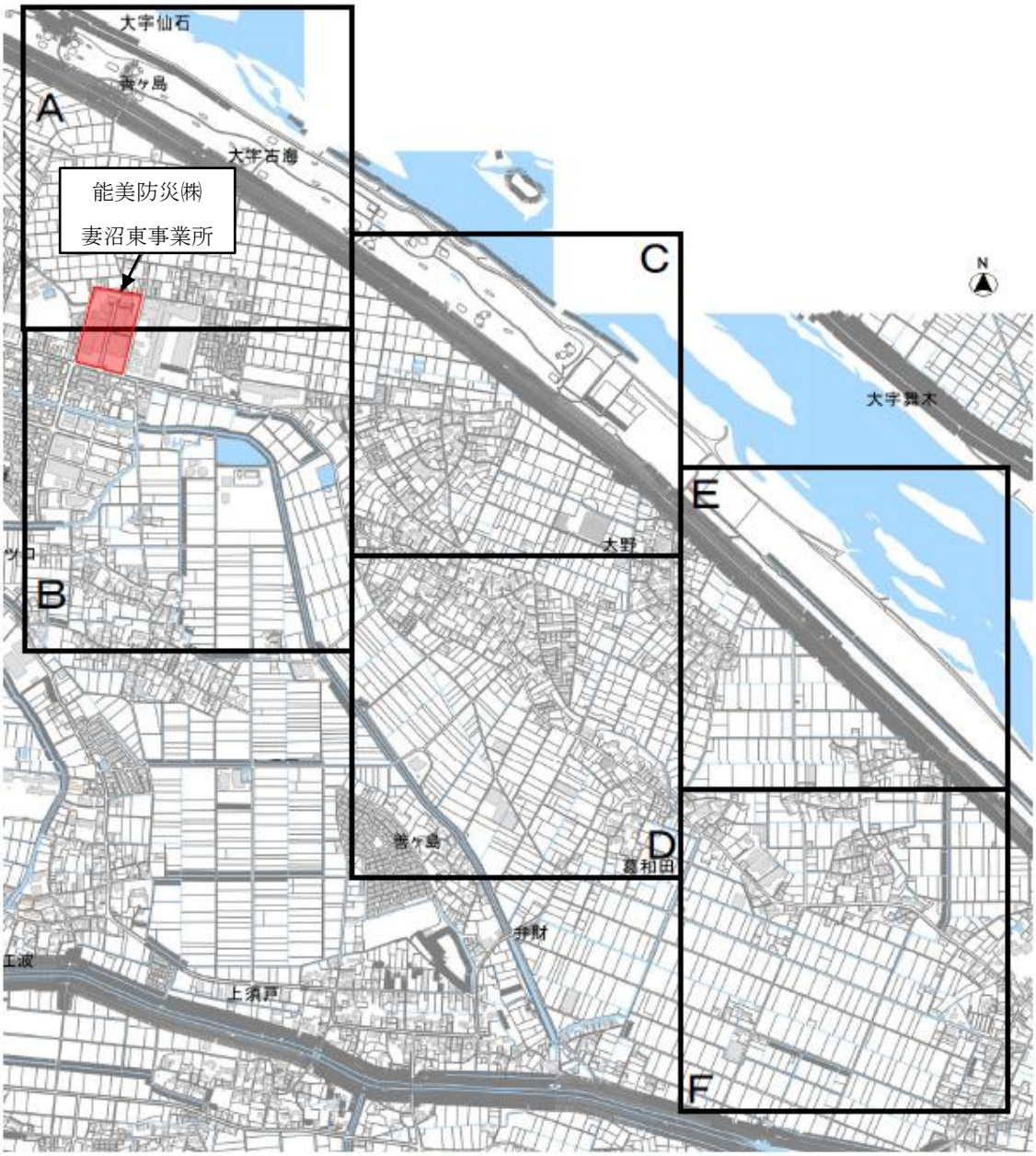

※メッシュは一辺約 1km で表示

※個人情報保護の観点から、井戸の所在地や詳細な用途が特定されないような公表方法とさせていただきます。

(2)　今回の調査を含めた累計結果（第１回から第６回分まで）

これまでに計 92 井戸（超過 31 井戸、適合 61 井戸）の調査を実施しました。

なお、これまでに実施した全井戸の個別の水質調査結果につきましては、市ホームページにて公表しておりますので、そちらを御参照ください。

調査対象エリア	調査井戸数	指針値超過	指針値適合
A	6(0)	4(0)	2(0)
B	16(0)	4(0)	12(0)
C	20(3)	15(0)	5(3)
D	33(6)	6(2)	27(4)
E	15(0)	2(0)	13(0)
F	2(0)	0(0)	2(0)
計	92(9)	31(2)	61(7)

【(　) は飲用井戸で内数】

(3)　これまでの調査結果に基づく地下水汚染の広がりの考察

現時点における周辺地下水への汚染の広がりについて、以下の傾向が確認されました。

ア　道閑堀排水路の右岸側（八ツ口方面）のエリアにおいては、指針値超過は確認されていません。

イ　指針値を超過した井戸の位置関係から、地下水汚染は、事業所を起点として、主に「北東から南東」の方向へ扇状に広がっていることが確認されました。

2　事業所排水及び水路の水質調査結果

令和８年９月 10 日及び９月 25 日実施分の結果を公表いたします。

調査地点	調査年月	PFOS 及び PFOA 合算値(ng/L)	指針値超過の有無
事業所最終放流口	令和８年９月 10 日	4,400	－※1
	令和８年９月 25 日	143	
道閑堀排水路接続地点	令和８年９月 10 日	1,189	超過
	令和８年９月 25 日	採水不能 ※2	－
福川合流前地点	令和８年９月 10 日	26.2	適合
	令和８年９月 25 日	14	適合

※1 水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく排水基準はありません。

※2 排水路の水量が非常に多く、排水管流出口での採水が行えませんでした。

事業所最終放流口での PFAS 濃度が高まってきていた中で、９月 10 日には測定を始めてから一番高い濃度が確認されました。このような中、事業者ではかねてより計画していた事業所内排水経路の高圧洗浄を９月 14 日に実施しております。その後に行った９月 25 日の水質調査では、濃度の低減が確

認されています。

なお、これまでに実施した事業所排水の水質調査結果につきましては、市ホームページにて公表しておりますので、そちらを御参照ください。

(1)　事業者の対応について

排水経路の高圧洗浄により、一定の PFAS 濃度の低減が図られましたが、十分な効果が得られたとは言い難いため、さらに別の対策の実施について検討を進めています。

3　今後の対応について

本市では、市民の皆様の安全確保を最優先に、引き続き以下の対応を講じてまいります。

(1)　周辺井戸追加調査及び飲用自粛の周知の実施

超過が確認された井戸からさらに下流側へ対象エリアを拡大し、戸別訪問による利用状況の確認及び井戸水質調査を速やかに実施します。

また、対象エリアの皆様には、安全が確認されるまでの間、井戸水の飲用自粛を引き続きお願いしてまいります。

(2)　周辺監視の継続

事業所最終放流口及び公共用水域（道閑堀排水路）への接続地点において、引き続き定期的な水質モニタリングを実施し、状況の変化を注視してまいります。

(3)　正確な情報の迅速な提供

今後の調査結果等につきましても、市ホームページ等を通じて迅速かつ透明性の高い情報発信に努めてまいります。